



でんしろ

No 566 2月号

平成13年2月8日発行



ぼく“でんしろ”です

**機敏な行動で私達の
家を火災から守る人達**

田代町消防団の出初め式より

田代町役場企画管財課編集

肝属郡田代町麓827番地1

消防出初め式



- 消防庁長官表彰
 〈永年勤続功労賞〉 鶴園 實 (団長)
 鹿児島県消防協会表彰
 〈功績章〉 樋渡 俊信 (中央)
 〈精進章〉 貫見 和洋 (川原)
 〈勤続章20年〉 樋渡 俊信 (中央)
 鹿児島県知事表彰
 〈勤続章10年〉 池田 行徳 (大原)
 町長表彰
 〈退団者感謝状〉 大浦地文雄・徳永 繁美 平石 勉



大原小学校で避難訓練
 大原小学校
 一月十七日には、大原小学校で避難訓練が実施され、児童による迅速な避難と、地元消防分団による放水消火訓練の実演もなされ、実際に水を出しての訓練に小雪の降る中、見入っていた。又、肝属消防署の職員による消火器の使い方講習と、実演では、子供達も真剣に火消しに取り組んで、なれない手つきで消火器を使



〈勤続20年以上団員妻の表彰〉
 中島とも子・折小野さわ子
 槐島 順子・白桃美江子
 貫見たか子・小路美津代
 坂口美代子・藤崎 明子
 横原 順子・早瀬ツユ子



いこなしているようでした。まだまだ寒い日は続きます。暖かく過ごすのはいいですが、火を使う場合は、後の始末も確実にお願いします。



選挙管理委員の改選が行われ、白桃晋さんが勇退され、新たに竹之内哲哉委員長・小長野良一委員・瀬ノ口五男委員・元丸敏郎委員が選任されました。

第30回 田代町畜産振興大会

本町の基幹産業の一つ畜産農家(肉用牛・養豚・ブロイラー)と畜産関係者が一堂に集い、一年間の成績発表と今後の経営等について学ぶ第三〇回・田代町畜産振興大会が、二月一日(木)に役場3F大会議室に於いて盛大に開催されました。

私達の食をあずかる農業の現状を考える時、多くの農産物を輸入に依存し、安易に生産意欲を減退させる様な施策もある中で、生き残りをかけた優良農産物の生産に望みをつないで経営されている農家の方々には頭のさがる思いで

いるところでもあります。そんな厳しい農業経営の中で、唯一気象の条件(台風・霜・長雨)に影響を受けない経営であり、皆様に一、二頭でも飼っていたら所得の安定を図って頂きたいと思っ

の優品を作ろうという努力により安価な輸入肉に消費者が飛び付いたのは一時で、現在のところ価格も安定しているよう

みかん生産の複合経営であります。平成十二年には県共出品の実績もあり、彼女なりの考え方に共鳴されている参加者も多数見受けられました。



良質葉タバコの里づくり

一月二十五日(木)、本町の葉タバコ生産農家の一年がはじまりました。鶴園の協同育苗ほ場で恒例の種まきが実施され、今年の生産額一億八千四百万円を目標に団結を誓い合いました。昨年より1名減りましたが、20名の耕作人員で、34ヘクタールを作付けしています。

通学路点検・交通安全母の会等の活動に対してであります。

事故は、いつ・どこで発生するかわかりません。又、起こしてしまえば、取り返しがつきませんので、町民の皆さんも常にそのような認識で交通安全に取り組みんでいただければと思います。

受賞の大原小学校に於かれましても、今後も町の手本として引き続き活動を続けていけることを期待します。

無料交通事故ご相談
 ●電話のご相談もお受けします。
 ☎099-252-3466 (直通)
 相談日：月曜から金曜 午前9時半～12時
 午前1時～4時40分(祝祭日を除く)
 ◎専門の相談員がご相談に応じます
 ◎弁護士相談日：毎週木曜日午後1時～4時
 (予約制・相談無料・要面談)
 ※損害保険一般のご相談も受付けます。
 社団法人日本損害保険協会
鹿児島自動車保険請求相談センター
 鹿児島市中央町12-2 明治生命西鹿児島ビル5階



経営をしている山口彰子(24)さんが自分の体験をふまえて、同じ目先の若い女性の考えでの農業経営について体験発表形式で話されました。平成九年の就農で生産牛70頭と祖父父母兄妹で肥育牛と、

大原小学校(鬼塚辰弘校長)の交通安全に対する活動と認識の高さで、優良団体(交通安全)で全国表彰されました。

主な活動は、平成12年の子ども自転車安全運転競技大会で、地区団体(準優勝)個人(優勝)県団体(準優勝)個人(3位)と、交通安全指導及び声かけ運動・

町・県民税の申告相談日程

期 間		午前九時～十一時		午後一時～三時	
月 日	曜 日	集 落 名	場 所	集 落 名	場 所
2	木	下・馬場・東ノ原	馬場集落センター	長 谷	長谷集落センター
15	金	西中郡・東中郡	役場3階会議室	中村・橋ノ口	役場3階会議室
16	金	岩崎集落センター	岩崎集落センター	山下集落センター	山下集落センター
19	月	表木集落センター	表木集落センター	折小野	折小野集落センター
20	火	麗住宅・昇陽団地	役場3階会議室	山ノ口	山ノ口集落センター
21	水	東大原・西大原	大原地区集会施設	中 尾	中尾集落センター
22	木	新 田	新田集落センター	久 木	久木集落センター
23	金	内ノ牧・重岳	内ノ牧集落センター	鶴 野	鶴野集落センター
26	月	盤山・富田	盤山集落センター	原 沢	原沢集落センター
27	火	花瀬でんしろう館	花瀬でんしろう館	瀬戸口	瀬戸口集落センター
28	水	猪鹿倉集落センター	猪鹿倉集落センター	郷ノ原	郷ノ原集落センター
1	木	鳥 倉	鳥倉集落センター	早 瀬	早瀬集落センター
2	金	上原集落センター	上原集落センター	鶴園	鶴園集落センター
5	月	辺志切集落センター	辺志切集落センター	柴立・上柴立	畜産管理センター
6	火	石 切	石切集落センター	柴立・上柴立	畜産管理センター
7	水	平石集落センター	平石集落センター	柴立・上柴立	畜産管理センター
8	木	予 備 日	役場税務課	柴立・上柴立	畜産管理センター
9	金	予 備 日	役場税務課	柴立・上柴立	畜産管理センター
11	日	予 備 日	役場税務課	柴立・上柴立	畜産管理センター
12	月	予 備 日	役場税務課	柴立・上柴立	畜産管理センター
13	火	予 備 日	役場税務課	柴立・上柴立	畜産管理センター
14	水	予 備 日	役場税務課	柴立・上柴立	畜産管理センター

市町村合併を考える

※合併のメリット (自治省資料) つづき

- 重点的な投資による基盤整備の推進
重点的な投資が可能となり、地域の中核となるグレイドの高い施設の整備や大規模な投資を必要とするプロジェクトの実施が可能になる。
- 広域的観点に立ったまちづくりと施策展開
広域的視点に立って、道路や公共施設の整備、土地利用、地域の個性を生かしたゾーニングなど、まちづくりをより効果的に実施することができ
- 行財政の効率化
総務、企画等の管理部門の効率化が図られ、相対的にサービス提供や事業実施を直接担当する部門等を手厚くすることにも、職員数を全体的に少なくすることができ
- 環境問題や水資源問題、観光振興など、広域的な調整、取組等を必要とする課題に関する施策を有効に展開できる。
- 地域のイメージアップと総合的な活力の強化
より大きな市町村の誕生

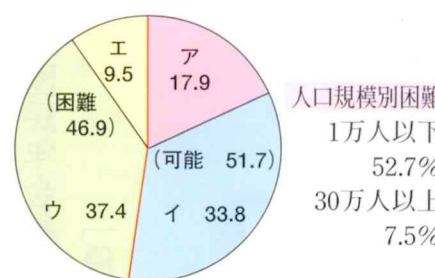
市町村合併に関するアンケート結果

※対象者は、地方団体の首長・議長 (6,464人の80.4%)

主催：地方制度調査専門小委員会

①将来の行政需要への対応

- ア 対応が可能であると思う
イ どちらかといえば対応が可能であると思う
ウ どちらかといえば対応が困難であると思う
エ 対応が困難であると思う

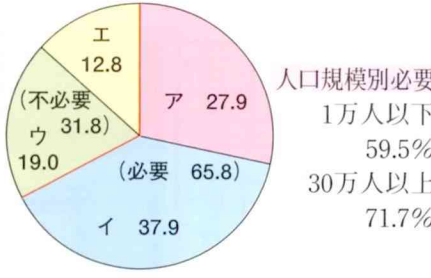


将来、対応が困難となる行政分野

- | | |
|-----------|-------|
| 1 福祉対策 | 67.3% |
| 2 環境対策 | 42.4% |
| 3 社会資本の整備 | 41.1% |
| 4 保健・医療対策 | 37.0% |

②自らの市町村合併の検討の必要性

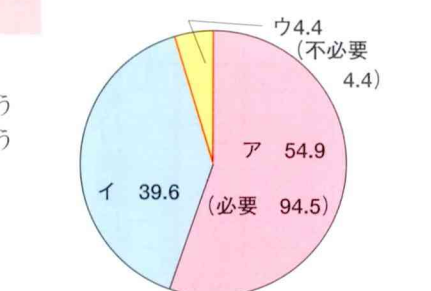
- ア 必要であると思う
イ どちらかといえば必要であると思う
ウ どちらかといえば必要でないと思う
エ 必要でないと思う



- 地方分権に対応できる行財政基盤の充実 72.9%
- 厳しい財政状況の中での財政基盤の強化 57.2%
- 長期的視点に立った行政効率の向上 53.4%

③②について都道府県の考え方

- ア 必要であると思う
イ どちらかといえば必要であると思う
ウ どちらかといえば必要でないと思う
エ 必要でないと思う



が、地域の存在感や「格」の向上と地域のイメージアップにつながり、企業の進出や若者の定着、重要プロジェクトの誘致が期待できる。
政令指定都市や中核市の指定を受け、より総合的な行政を展開できる。
地域の総合力が向上し、全体的な成長力や苦境を乗り越える力が強くなる。

④一般論として合併を進める必要性 (合併の進め方)

- ア 全体として進める必要があり、国・都道府県が主導
イ 全体として進める必要があり、市町村が自主的に
ウ 地域により進める必要があり、国・都道府県が主導
エ 地域により進める必要があり、市町村が自主的に
オ 望む地域があれば進める

設 問	市町村	都道府県
ア	13.0%	12.1%
イ	19.4%	24.2%
ウ	15.2%	15.4%
エ	42.3%	47.3%
オ	8.2%	-
(ア+ウ)	28.2%	27.5%
(イ+エ)	61.8%	71.5%
(ア+イ)	32.5%	36.3%
(ウ+エ)	57.5%	62.7%

正しい確定申告をお早めに

確定申告の時期が近づいてきました。

所得税の確定申告期間は

二月十六日(金) から

三月十五日(木) まで

となっております。

所得税は、あなた自身が所得金額や税額を正しく計算して納税する申告納税制度をとっています。

所得金額や税額を正しく計算し、申告も納税も期限内にお済ませください。確定申告書の提出は郵送でも結構です。

申告期限が間近になりますと、税務署の窓口は大変混雑し、長時間お待ちいただくことにもなりかねません。お早めに申告をお済ませください。確定申告をするときに、あわてないで済むように、今から必要書類などを準備しておきましょう。

○所得税の確定申告をしなければならぬ方

①昨年中の所得の合計額が基礎控除、配偶者控

町、県民税の申告相談を次の日程により行いますので、できるだけ定められた会場において下さい。

なお、定められた日に都合の悪い方は、お近くの会場から申告予備日に役場において下さい。

また、この日程は、職員の公務(出張等)の都合等により変更することもありますので申し添えます。

※ 申告時、持参するもの

申告書、印鑑、身体障害者手帳、支払った生命保険料、医療費の領収書、所得計算上必要な帳簿、出荷証明書、預金通帳、畜産関係の方は、年末の牛の所有状況等

除、扶養控除などの所得控除の額を超える方

②サラリーマンで、給与の年収が二千万円を超える方や、給与所得や退職所得以外の所得が二十万円を超える方などです。

平成十二年分の確定申告では定率減税が実施されます。

申告書の書き方などでお分かりにならないことがありましたら、税務署や税務相談室にお気軽にお尋ねください。

なお、贈与税の申告は二月一日(木) から三月十五日(木) まで、個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納付期限は四月二日(月) です。

固定資産課税台帳の縦覧

3月1日(木) ~ 21日(水)

〔土・日除く〕

税務課まで

鹿屋税務署
電話〇九九四一四二一三二二七
鹿児島税務相談室
電話〇九九二二六三三六六九



ハンドベルの音色心にしみ通ります



大迫力のソーラン節

○文化祭
11月15日、文化祭が行われました。「躍動！伝えよう僕たちから21世紀へ」のテーマのもと、創作劇、合唱、合奏など、日頃の成果を発表しました。

田代中学校

学校だより



ゴールをめざして!!

○マラソン大会
男子7km、女子5km。参加者は、全員完走!! 最後まで一生懸命走りました。沿道での声援も力になりました。ありがとうございました。



アイデアあふれる美術作品の数々



「いつ花が咲くのかな。」
みんな楽しそうに苗を植えています。

○緑化活動
シネリアとさくら草を植えました。一人二鉢ずつ大切に育てていきます。



まずは、山芋を切って……。
おいしいおそばを作るぞ～

○郷土教育学習
地域の方々といっしょにそばやしめ縄、しめ飾りを作りました。

講座名	受講回数	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	計
手芸・編み物	9	2	2	2	2	3	3	2	2	18
パソコン	21	18	17	16	16	25	27	15	14	148
園芸	5	5	7		3					15
社交ダンス	5	98	97	42						237
トールペイント	17	2	2	2	2	2	2	1	2	15
生け花	7	10	7	6	8	10	7	8	10	66
押し花	27	2	2	2	2	2	2	2	2	16
フォークダンス	13	9	6	6	7	7	6	7	6	54
		2	2	2	2	2	3	2	3	18
		28	30	19	26	24	34	24	18	203
		2	1	2	2	2	3	2	2	16
		12	6	10	11	12	14	10	8	83
		2	2	2	2	2	3	2		15
		38	39	27	32	30	33	29		228
		2	2	2	2	2	2	2	2	16
		21	14	12	22	23	20	21	14	147
計	104	19	20	14	17	15	18	13	13	129
		234	216	96	164	131	141	114	70	1166
地区講座名	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	計
花瀬	1	1	1	1	1	1	1			6
川原	1	1	1	1	1	1	1			7
麓	2	2	3	2	2	2	3	3	2	21
			1	2	2	2	2	2	2	13
	2	2	2	2	2	2	2	2	2	18
大原	4	4	4	4	4	6	6	6	4	42
	2	2	2	2	2	2	2			14
計	12	12	14	14	14	18	15	13	12	124

地区対抗女子駅伝大会出場

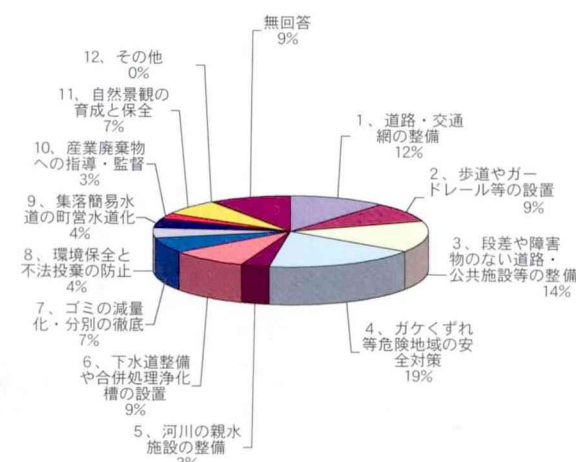
1月28日、国分・隼人地区で開催された地区対抗女子駅伝大会に神村学園高校3年の上東美幸さん（山之口出身）がアンカーとして出走しました。肝属チームの代表として、足のケガにもめげずに力走した上東さんの姿にたいへん感動しました。今後の活躍を期待します。



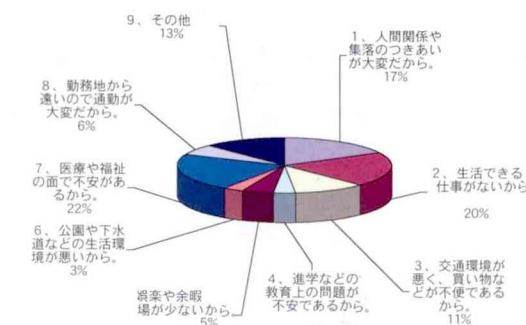
▲力走を見せた上東美幸さん

田代町総合振興計画策定に係わるアンケート調査票集計結果 4

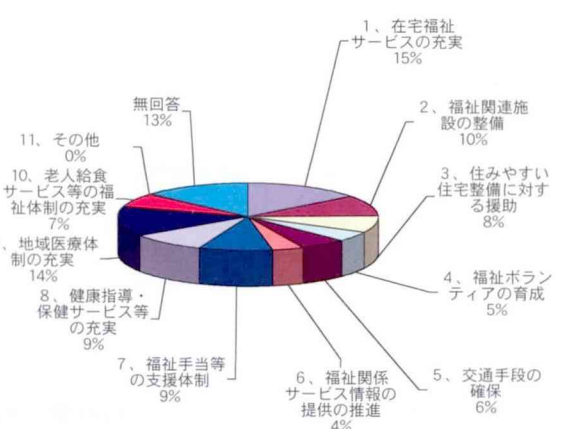
生活環境について、どのような点に力を入れたいと思いますか。（2つ選んで○をつけて下さい。）



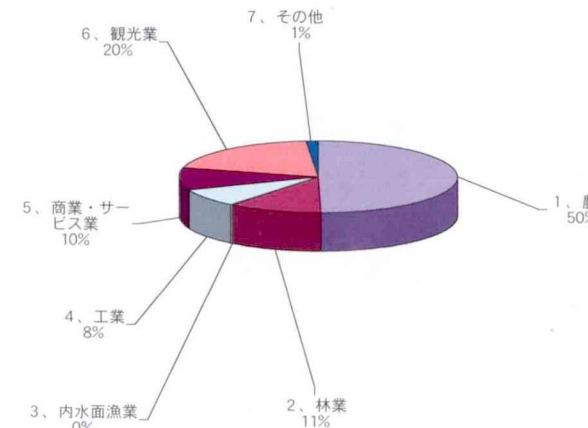
町外へ移りたいと思っている。」に○をつけられた方に、お尋ねします。その理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○をつけて下さい）



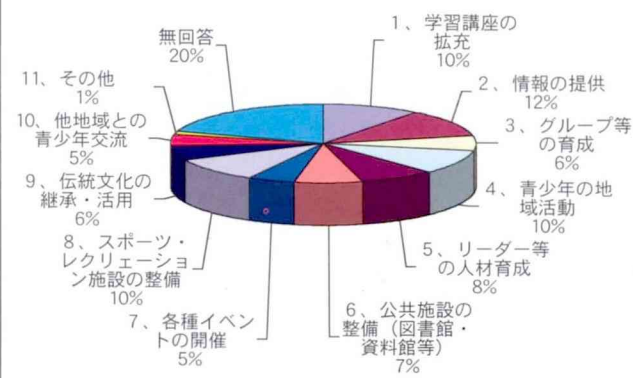
保健・医療・福祉について、どのような点に力を入れたいと思いますか。（2つ選んで○をつけて下さい。）



田代町をもっと豊かにするために、どの産業分野に力を入れたいと思いますか。



生涯学習活動や地域文化の育成について、どのような点に力を入れたいと思いますか。（2つ選んで○をつけて下さい。）



（来月号につづく）

国民年金事業功労者 社会保険庁長官表彰

「優良納付組織」 下小組合



去る十一月二十八日、鹿児島市のホテルウエルビューかごしまにおいて国民年金事業功労者等の表彰式が行われ、納付組織部門で下小組合が県内十納付組織と共に社会保険庁長官から表彰されました。

この受賞は、国民年金保険料の納付実績によるものです。

田代町奨学生募集

平成13年度田代町奨学生募集事項が次のように決まりました。希望される方は教育委員会まで申し出て下さい。

1 趣旨

この奨学制度は学業及び人物が優れているにもかかわらず、経済的理由によって就学が困難な学生・生徒に対して奨学資金の貸与を行い、もって本町教育の発展を図るものである。

2 奨学金の種類・貸与月額

種類	貸与月額
高等学校 (各種学校)	一五、〇〇〇円以内
奨学生	以内
大学奨学生	二〇、〇〇〇円以内

3 応募の資格

田代町に住所を有する者の子弟で、平成13年4月に大学及び高等学校に入学しようとする者で、次の(1)(2)の要件を備えている者。

(1) 勉学に努力し、品行が方正であること。

(2) 学資の支弁が困難と認められること。

(4) 貸与及び返還
貸与の期間
大学校、高等学校等の正規の就業期間中貸与する。

(2) 償還

卒業後6ヶ月後から、半年賦又は年賦均等償還の方法で返還しなければならない。

5 償還の猶予

次の各号の一に掲げる者は、奨学金の償還の猶予を受けることができる。

(1) 卒業及び就業後田代町に連続して5年以上居住しようとする者。

(2) 卒業及び就業後2年以内に田代町に住所を有し連続して5年以上居住しようとする者。

(3) 上記(1)(2)に定める者のほか、特別な事由により教育委員会が認めた者。

6 償還の猶予

償還の猶予(1)(2)に掲げる者のうち、田代町に居住する期間が連続して5年以上経過した者で、町長の認める者は、償還を猶予される。

予された償還金額の償還を免除することができる。

7 提出書類
奨学生願書
在学証明書
所得証明書
戸籍抄本又は住民票の写し

(4) 推薦調書(中学生のみ)

8 申請の手続き
前項の提出書類を作成の上、平成13年3月2日(金)まで教育委員会事務局へ提出すること。

9 採用予定者の決定及び通知
平成13年3月30日(金)までに採用予定者を決定し、本人に通知する。

参加チーム募集

第33回たしろ花瀬駅伝大会

《主催》
田代町体育協会、田代町中
央公民館

《期日》
平成13年4月1日(日)
午前10時スタート(花瀬)
町内からの多数の参加を
お待ちしております。詳しく
は町教育委員会まで。

子供からのSOS

子ども虐待

虐待とは、親や養育者からの身体的な暴力、無視や放任など、子どもの健康や健全な成長・発達を損なう不適切なかわりすべてのことをいいます。

身体的虐待

殴る、蹴る、タバコの火を押しつける等、子どものからだに傷を負わせたり、生命に危険を及ぼすような暴力行為

心理的虐待

ことばでなじったり、脅迫したり、兄弟間で著しく差別したりする等、子どもに心理的な外傷を負わせる行為

性的虐待

子どもに、性的ないたづらをしたり、性的関係を強要したりする行為

ネグレクト

子どもに食事を与えなかったり、病気をしても受診させない等、子どもの健康や健全な発達を損なう行為

ひとりでは悩まないで

子育てで悩んだり、子育てが負担になったりしているのはあなただけではありません。イライラしてつい必要以上に叱ったりたたいたりしていませんか。

多くのお母さん、お父さんがこのような悩みを抱えています。このようなときは一人で悩まないで、まずあなたの信頼できる人に相談しましょう。

●もし、ひどい仕打ちをしてしまったても、自分を責めないで、少し立ち止まって、心を強く勇気をもって



訓練の様子

1月26日は、「第47回文化防火デー」でした。これは、文化財を火災、震災その他の災害から守るため、昭和24年に法隆寺金壁画が焼損した1月26日を中心として、全国的に文化財防火運動を展開して文化財愛護意識の高揚をはかるうとするものです。

本町でも、川原地区二本神社から出火したとの想定で田代町消防団の川原分団が出場し、訓練を行いました。町指定文化財である二本神社が燃えるのを防ぐために実際に想定しての訓練が展開されました。



5区で区間賞をとった森健二郎君



スタートの様子

力走、田代町青年団

1月28日(日)、第33回肝属地区青年団駅伝大会が開催されました。田代町から吾平町までの11区間23キロメートルを肝属地区の青年団9チームで競いました。

田代町からも健脚自慢の若者11名が出場し、3名が区間賞に輝くなど見事な快走をみせ、総合第3位入賞を果たしました。

成人式開催 39名の門出を祝う



花瀬公園で記念樹



花瀬でんしろう館で記念撮影



新成人の主張(上東美輪さん)



20年間の思い出を灯に

1月3日、新成人の門出を祝う平成13年田代町成人式が花瀬でんしろう館で新成人、保護者、来賓、学校時代の恩師合わせて一〇一名が出席して盛大に開催されました。

式では、永野幸四郎さん、竹みどりさん、上東美輪さんによる「新成人の主張」内園尚典さんによる「謝辞」など、変動の大きい時代をたくましく生きぬこうとする意欲に満ちた若々しい態度に、未来の田代の発展をかいま見るようでした。

新成人の皆さんますますのご活躍をお祈りします。

相談・援助機関

児童総合相談センター
子ども・家庭一〇番
肝属福祉事務所



町活性化分譲宅地 最終区画募集

(昇陽団地25号区画)

地 番 田代町麓字郷ノ尾3777-33

面 積 宅地≒355.32m² (約107坪)

貸付料 月額5,350円 (×20年間)

総額 1,284,000円

申込期限 平成13年3月31日まで

詳細については

田代町役場企画管財課まで

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません

上ノ原 辰二 様
木佐貫 静夫 様
安樂 六士 様
木佐貫 ウタ子 様

田代町社会福祉協議会
「篤志寄附金」

労働条件相談センター

- ・賃金の引き下げ
 - ・労働時間の変更
 - ・出向・配置転換や解雇など職場でひとりで悩んでいないでご相談下さい。
- (月～金) 午後2時～8時
(土) 午後1時～6時
問い合わせ先
厚生労働省(社)全国労働基準関係団体連合会

電話 ☎0120-610-552

空家情報

荒田原団地

1号・6号

交通事故相談

2/20(火)

大根占町役場

2-0511

クレジット・サラ金110番

期日：平成13年2月17日(土) 午前10時～午後5時

2月18日(日) 午前9時～午後5時

場所：鹿児島市鴨池新町1番3号

鹿児島県司調センター3F

方法：電話と面談による無料相談

(TEL) 099-255-8164 (代表)

(問い合わせ) 鹿児島県司法書士会 (099-256-0335)

月 日	当 番 医	T E L
2月11日	肝属郡医師会立病院	2-3111
2月12日	阿久根医院	4-2100
2月18日	黒木内科小児科	6-0750
2月25日	長浜医院	2-0137
3月4日	じょうさいクリニック	4-2977
3月11日	濱畑クリニック	5-2575

休日在宅当番医

住民基本台帳		増		減		前月 対比
		出生	転入	死亡	転出	
男	1694	1	2	1	3	△1
女	1,843	1	3	3	8	△7
計	3,537	2	5	4	11	△8
世帯数	1,459					△1

平成13年1月1日現在

人口のうごき

編集途中下車

34

無人自動契約機やテレホンキヤッシング等を安易な気持ちで利用されると、思わぬ「しっぺがえし」があるかもしれません。長引く不況の中、多重債務者による事件が社会問題化しています。クレジット・サラ金業者もやはり皆さんと同じ理屈で生活していかなければなりません。低金利で資金を調達し、30%にもものぼる高金利で貸し出しを行い利益を上げていると言われますし、借りた本人が返す意志があっても返せない状態になると保証人から(今の多重債務の現状は、あきらかに返せない人に金を貸し保証人から回収するといふめあてで実施されていると言っても過言ではありません。)と言うように必ず「保険」をかけています。

お金とは恐ろしいもので、自分の欲求を満たす為に使い出すと歯止めがきかなくなるようです。

又、保証人がきつかけとなつて、本来一番信頼していた関係を損ない、一生取り返しの出来ないマイナス要因を作り出してしまいかもれません。

子供の躾の方法としても、安易にお金や物を与え過ぎるのも将来の為と思って我慢する(させる)のがいいのでは？

余計なお世話でしょうか。

(好)